

令和元年 第10回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和元年9月24日(火)午後1時27分～午後2時12分
- 2 開催場所 豊見城市役所 5階 多目的室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課総務班長
- 4 欠席者 学校教育課参事
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の概要 次のとおり
- 7 議決事項
 - ・ジョン万次郎英語弁論大会派遣事業補助金交付要綱の制定について
 - ・令和元年度豊見城市一般会計補正予算案(第2号)について
 - ・豊見城中学校普通教室棟建築工事の請負契約について
 - ・豊見城中学校普通教室棟機械設備工事の請負契約について
 - ・豊見城中学校特別教室棟建築工事の請負契約について
 - ・豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約について
 - ・豊見城中学校外構工事(1期2工区)の請負契約について
 - ・令和元年第5回豊見城市議会定例会一般質問について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項

第10回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>これより第10回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、1番委員の■■■■委員を指名いたします。 続いて、日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思いますよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会期日程は1日とします。 次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 日程第3 教育長の業務報告を行います。別紙資料をお願いします。 8月21日、教育支援員委嘱状交付式を行いました。教育支援委員会の方々の認定を含めて、望ましい就学先ということで進めてまいりました。 8月24日、第50回豊見城市スポーツ少年団サッカー大会が、市陸上競技場で開催されました。 8月26日、ハンガリー空手代表合宿歓迎レセプションが沖縄空手会館で行われました。 8月27日、豊見城市社会教育委員委嘱状交付式が行われております。 8月29日、伊良波中学校の表敬訪問がありました。空手、陸上、女子バレーボール、各大会優勝の報告を受けております。 8月31日、ハンガリー空手連盟、ドイツ空手連盟の空手教室、このほうが空手会館で行われた内容です。レセプションは豊崎の美らSUNビーチの中にあるKAIで行われております。 続いて9月4日、生涯学習フェスティバル実行委員会が行われております。 9月7日、第17回豊見城市児童・生徒オリンピック大会が行われました。陸上競技場を使用した初めての大会で、雨の中ではありますが、盛大に行われております。また委員の皆さんのご参加、大変ありがとうございました。 9月20日、市体育協会臨時会議が行われております。市陸上競技大会、中止ということで決定をしました。 9月22日日曜日、守礼堂オープン・フレンドシップ空手道大会も同じように、沖縄空手会館で行われております。私のほうも激励の挨拶をいたしました。特に小学校、中学校の生徒を中心とする大会で、流派の垣根を越えた大会でありました。非常に盛大に行われております。 以上が私の業務報告となります。</p>

	<p>日程第4 議案第33号 ジョン万次郎英語弁論大会派遣事業補助金交付要綱の制定についてであります。</p> <p>ジョン万次郎につきましては、7月の段階ですでに派遣は終わっておりますが、提案が遅れましたことをお詫びいたします。しかしながら、交付金要綱を作成しておりますので、その内容を説明していただいて承認をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは事務局の説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課長の■■■■のほうから説明させていただきます。</p> <p>今月の広報とみぐすく9月号の資料、赤ペンで囲っているところを見ていただけたらと思います。第5回ジョン万次郎英語弁論大会、審査員特別賞受賞ということで、今回この補助金要綱に基づいて派遣をしております。この方は■■■■さんという方なのですが、年度が始まる前の2月のストーリーコンテストで2年生のときに一番優秀だった方を候補者として学校のほうにお願いをして、今回8月に大会が開かれるので、そこに派遣をしたということになっております。その派遣に係って審査委員特別賞を受賞して、中学から高校の参加者がいる中で審査特別賞を受賞していることですので、かなり優秀だったということです。この大会は、最優秀になるとアメリカに派遣があるということです。今後、また弾みがつくかなと思っておりますが、そういう結果をもたらしている補助金交付要綱です。それでは補助金交付要綱を説明いたします。</p> <p>議案第33号 ジョン万次郎英語弁論大会派遣事業補助金交付要綱の制定についてとなっております。2ページをおあげください。本市は土佐清水市と姉妹都市盟約を結んでおりますが、そのきっかけがジョン万次郎が翁長の高安家に半年間滞在したという縁で土佐清水市と姉妹都市を結んでいることでもありますけれども、その関わりの中で沖縄ジョン万次郎会のほうから、「この大会があるので市のほうから派遣をしてくれないか」というような依頼がかねてよりありまして、去年、建設業組合のほうから指定寄附ということで「これの派遣に係る費用に使ってくれ」という寄附がありましたので、それを原資として今回は実施をしております。それを出すための要綱ということになっております。対象者は、ストーリーコンテストにおいて優秀な成績を修めた生徒1名とその引率者1名の計2名を派遣対象とするということで今回、■■■■さんと保護者の方が行かれていますところでございます。実施方法としては先ほどご説明したとおり、ストーリーコンテストを実施して、その優秀者の中から選考して、8月のジョン万次郎大会に派遣していくという枠になっているということでございます。補助額については往復にかかる旅費、交通</p>

	<p>費の全額を補助するという内容となっているところでございます。あとは手続規定とか、そういうものは各条ごとに打たれておりますが、そこは説明を割愛をさせていただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>ただいま説明がありました。広報を見てもよくわかるのですが、先ほど説明しましたようにうちからの旅費は1人分しか出ていませんが、家族で行ったそうです。本来でしたら要綱上も教師か、あるいは親かということでやっています、日程の都合がつかないということで保護者をお願いしたところ、「気持ちよく家族で行ってきます」ということで行ったそうです。</p> <p>ただいま説明がありました議案第33号 ジョン万次郎英語弁論大会派遣事業補助金交付要綱について、質疑をお願いしたいと思います。どうぞ、確認等でも構いませんので。</p>
2番委員	<p>2点お願いします。まず1点目は、これは毎年、ジョン万次郎についての大会への派遣はありますか。それが1点。あと1点は、引率者を担当教諭、もしくは親族の方だったけれども、今回は2人分は出しているということなのですか。確認というか、この2点。</p>
学校教育課長	<p>1点目ですね、毎年参加という、そのつもりでしております。ただ、ジョン万次郎会のほうからは、みずからその事業を実施したいというご意向があったりとか、いろいろな要望も上がってきているので、この形で続けるのか、それとも別の形をとるのかを含めて、少し落ち着いたところに、ジョン万次郎会の皆さんと意見交換をした上で、今回の点を踏まえた上で検討をしていきたいと思っております。糸満市は独自に選考会を開催したりしているようでありまして。沖縄県からは糸満市と豊見城市のほうから、どうしても沖縄ジョン万次郎会との関わりで、糸満の小浜に記念碑をつくった期成会のほうで糸満市は選考して出しているということで、ジョン万次郎会も同じようなことを考えていらっしゃるようなこともあるので、そこがどのように可能かということも含めて少し検討していきたいと思っております。という意味では、継続は前提に検討を進めていきたいということでありまして。</p> <p>あともう一つの引率のほうですが、どちらか一人と。予算が限られているので先生と保護者というわけにはいかなくて、引率者一人というのがぎりぎりというところで予算どりをして実現にこぎつけたところでありまして。今後どうするかについては、この件についてもジョン万次郎会からいろいろ意見もあったりして、ここは少し調整しながら、今後保護者、引率者をどういう形でするかということを検討していきたいと思っております。いずれにしても参加者一人だけを送るわけにはいかないのですの</p>

	で、引率者を含め予算化をして支援をしていきたいと考えております。
教育長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>指導のほうは、学校の英語の先生が全部指導をなさったそうです。最初のころは不安があつて、それで家族に言って、教える人をどうしようかという話まで出たそうですが、学校の先生が引き受けてもらって非常にいい状況で、落ち着いてできていたと思います。それと先ほどありましたジョン万次郎との兼ね合いにつきましても、今後の課題としてあります。それはなぜかといいますと、ジョン万次郎会自身で選考して派遣をしたい。今は教育委員会が事業所から指定寄附を受けて、そのお金で派遣していくという形をしています。ただ、ジョン万次郎会としては独自の事業としてやりたいということがあつて、ちょっと調整が今後あるというふうに捉えていただきたいと思います。</p>
1 番委員	<p>いいですか。この件で。</p> <p>今、派遣する生徒については、ストーリーコンテストの優秀な生徒というふうに決めておりますが、ジョン万次郎会が独自で代表を決める場合に、これは学校に依頼をして学校代表を決めるのか。それとも独自に公募するのか。そうすると、また学校の負担が大きくなる。「こういうのがあるから学校に代表を出してちょうだい」という話になると、学校の負担がちょっと大きくなるのかなという感じがするのですが、その辺はどうなんですか。</p>
学校教育課長	<p>このことについては、ご心配のところはそのとおりだなと思っております。ここはジョン万次郎会と話し合う中で、具体的にどのようなお考えをお持ちか確認しながら、学校に負担がないような形で。もし学校から推薦をしてもらってやるということであれば、現行のストーリーコンテストの優勝者からできないかというような調整も含めて、うちのほうから推薦しますのでという形でできないかを含めて、話し合いの中で負担がかからないような形で進めていきたいという考えを持っているところです。</p>
1 番委員	わかりました。
教育長	<p>今回、要綱の中でも、うちのほうでストーリーコンテストの優勝者から採用するとつけ加えたのは、1 番委員から質問がありましたように、学校の行事として増やすことは難しいという認識があつて、私たちとしてはそういう形で整備をしたいということがあります。これは学校教育課長が説明をしていたように、ジョン万次郎会と意見交換をしながら、学校の負担にならないような形で提案をしていきたいと考えています。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p>

2番委員	これに関することで、もしかしたら [REDACTED] 先生が英語ストーリーコンテストにいらして話しをしたとき、「ジョン万次郎に関係するこれからの行事のこともあるので来ました」というのは、これと関係ありますよね。
学校教育課長	そのとおりだと思います。
2番委員	そんなことを少し伺いました。ありがとうございました。
教育長	進めてよろしいでしょうか。 それでは、議案第33号 ジョン万次郎英語弁論大会派遣事業補助金交付要綱の制定について、提案どおり決定したいと思いますよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり決定いたします。 日程第5 議案第34号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案(第2号)についてであります。事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	学校教育課のほうから個別に説明をさせていただきたいと思います。 今回の補正予算(第2号)ですが、9月に上がってところでございます。30日が最終本会議ですので、30日には議決いただけるかなと見込んでいるところです。前のほうは概略のところ。事項別明細書の25ページをおあけください。後ろのほうですね。 25ページ、10款教育費の1項教育総務費でございます。主だったものを説明していきたいと思っております。大きいのは今回、3目の学校給食費です。一番左側、3目学校給食費。それを右に行ってくださいと、需用費、修繕費187万2,000円。これは調理場のフライヤー、ボイラー、給食の食器類を入れるコンテナの修繕にかかる費用を計上しているというところでございます。老朽化で故障したり、伺っているものについては修繕ということになります。12節の車検費については、車両の車検費ということになります。13節委託料164万1,000円、これは長寿命化設計等委託料となっております。わかりづらいのですが、今、給食センターの長寿命化ということで外壁の塗装と調理場内の排水溝、グレーチングの置きかえを今、作業としてやっているところです。そこについて精査する中で委託料の増が必要だったので、そこも増という形になっております。下の15節工事請負費618万8,000円の維持工事費ということで外壁に係る費用が、窓枠等にアスベストが使われているものがあつたりして、それを取り除いたりする作業が加わったものですから、その分が増になっているというところでございます。飛散性でありませぬ。パッキンのところに含まれているということでしたので、給食には影響がないという

	<p>ことはあらかじめお伝えしておきたいと思っております。予算化しているところでもあります。次、18節備品購入費38万6,000円が組まれておりますが、これは調理場の食品ミキサーと衣服を洗う洗濯機が壊れたので、それに関して購入するという事になっております。</p> <p>次のページをおあけください。10款1項4目教育振興費、使用料及び賃借料で7万5,000円増になっております。このAEDリンケージというのは何かというと、学校に1台ずつAEDが設置されているところがありますが、ただ今回、期限切れになっているもの、学校とこちらのほうでチェックをしないといけないところでもありますけれども、パッドの交換とか、電池の交換を年度ごとに、パッドが2年か3年置きに、バッテリーが何年か置きに、本体が7年から10年の間に更新がくるということがあるものですから、そこら辺をそのたびにメールでお知らせしてくれるようなシステムの契約をしたいということで、今回補正を上げさせていただいているところです。それにかかる費用ということでもあります。次、18節の備品購入費です。これは一番大きいのは電子黒板ですね。教室増に向けて来年度、児童生徒が増えますので、教室増等、また特別支援の学級等も増えそうですので、それに係る電子黒板を5台買っております。これが713万2,000円です。残りのところはAED1台。豊崎小が、ちょうど期限が切れるAEDがあるものですから、そこを置きかえる必要がありました。それで24万1,000円を組んで備品購入をしたいと考えております。今回の9月補正は、学校教育課は以上であります。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>続きまして、学校施設課の予算を説明してまいります。</p> <p>資料は同じく事項別明細書の26ページですが、続けて説明いたします。10款1項5目施設管理費の13節委託料の電気保安管理委託料24万6,000円と、長嶺こども園床隆起原因調査業務委託料の追加補正を行っております。まず電気保安管理委託料は、豊見城中学校の改築事業を行っておりますので、その改築事業に伴って新しくつくる特別教室が完成するまでの間、旧の電気室と新しくつくった電気室、両方を管理しないといけないということになりましたので、その管理費の増額を行うものです。</p> <p>長嶺こども園の床の盛り上がりがありまして、この原因を調査して原因が解明できてから補修工事に取りかかるということで、まずは原因の調査費を今回計上しております。</p> <p>その下の10款2項小学校費の3目施設管理費です。これは座安小学校のブロック塀対策工事に係る費用です。これは昨年度一度予算化しているものですが、補助事業として予算を計上していたものですから、今回、</p>

	<p>補助対象外の部分で改めて単独費として計上するものであります。</p> <p>それから、次の27ページの10款3項中学校費の4目学校建設費の（仮称）豊崎中学校基本計画策定業務委託料を追加しております。これは豊崎中学校の早期建設を望む声が多いため、次年度以降予定していた基本計画の策定を今年度前倒しして行いたいということで、今回補正しております。学校施設課の説明は以上です。</p>
生涯学習振興課長	<p>それでは生涯学習振興課です。29ページをごらんください。</p> <p>10款5項1目保健体育総務費の11節、18節の補正となっております。11節需用費、修繕費ですね。これは瀬長島野球場の夜間照明の故障がありまして、その補修と、備品購入費につきましては、これも同じ瀬長島のトラクターの故障。15年ぐらい使用しておりまして、経年劣化による故障ですね。それが約460万円ありまして、残り310万円余については、来る1月、2月、陸上競技場のサッカーキャンプの誘致に向けて芝の改良を行っておりますが、ゴールポスト、あと養生する人工芝とか、もろもろ備品等が必要になりますので、その補正に316万円ということで合計779万9,000円。需用費と合わせて867万円の補正を行っております。以上です。</p>
文化課長	<p>それでは図書館のほうを説明します。前のほうの6ページであります。6ページ、よろしいですか。</p> <p>第2表 債務負担行為補正ということで、上の表で追加の2行目ですね。図書館基本計画策定事業ですね。こちらを令和元年度から令和2年度までということで基本計画の策定に係る委託業務の費用965万8,000円を債務負担行為という形であります。それから中段のほうで廃止ということで中央図書館指定管理委託。今年度から令和6年度までに5億円を当初予算では債務負担行為で組んでおりましたが、今回の補正で廃止ということになっております。</p> <p>続きまして、28ページの中段ぐらいですね。10款5項3目図書館費、8節報償費で15万円。図書館基本計画策定委員の謝礼金ですが、8節というと報償費なのですが、教育費委員会としては附属機関を設置して、1節の報酬で予算を計上していたんですけども、総務といたしますか、向こうの判断で8節のほうで組まれています。これは5,000円、10名の3回分、今年度で組まれています。11節需用費、消耗品費。これはブックスタンドの購入費用ですね。修繕費は、1階のトイレの雨漏りがあったので、これの修繕費となっております。13節委託料、中央監視装置監視パソコンの取りかえ業務で17万2,000円。それからその中央監視装置の保守点検業務委託料で追加をしております。18節備品購</p>

	入費につきましては、セキュリティ強化のためにパソコン8台の購入費等を計上しております。以上です。
教育長	<p>ただいま議案第34号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案（第2号）についての説明がありました。</p> <p>質疑がある方は挙手をお願いしたいと思います。質問はありませんか。確認だけでも構わないので、どうぞ。</p> <p>学校施設課長、一般質問の答弁と少し重複するかもしれないけれども、豊崎中学校の基本計画の考え方。これからの作業スケジュールを少しだけ、委員の皆さんにも説明したほうが良いと思うので。概要的なものでいい、あまり細かい内容じゃなくても。</p>
学校施設課長	<p>基本計画の概要としましては、まず事業の手法の検討ですね。通常事業でやるのか、あるいは民間企業を活用して事業を行うのか。そういう可能性を調査したいと考えております。それから事業手法が決定しましたら、その作業スケジュールの工程を組んで、あとは規模。どの規模でつくるのか。まず適正規模調査で生徒数の将来推計調査をしているのですが、その結果を見て、どの規模で建築を行うのか。あと、必要となる機能。豊崎地域は低地なものですから、一時避難箇所としての機能もつけないといけないだろうとか、そういう基本的な学校建設の計画を立てるものであります。</p>
教育長	ほかに質疑はありませんか。
1番委員	豊崎中学校のタイムスケジュール的なものはお持ちということですか。
学校施設課長	<p>まずは事業手法が決まらないと具体的なスケジュールは決まらないのですが、通常事業でもし行った場合で考えると、基本計画の策定が今年度中に終わりましたら、次年度から基本設計と実施設計を行いたいと考えています。それが終わりましたら、令和3年度から工事に着手して、工事は約2年ぐらいかかる予定ですので、令和5年度から供用開始ができるのかなというふうに考えています。</p>
1番委員	令和5年度から開始…。
学校施設課長	供用開始が可能かなと。通常事業で行った場合ですね。
1番委員	はい。
教育長	<p>ほかに質疑はありませんか。進めてよろしいですか。</p> <p>それでは議案第34号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算（第2号）について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。

	<p>続いて、日程第6 承認第10号 豊見城中学校普通教室棟建築工事の請負契約についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課のほうで説明をいたします。</p> <p>承認第10号 豊見城中学校普通教室棟建築工事の請負契約についての提案であります。</p> <p>提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき下記の事案に関し、臨時代理を行いましたので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。</p> <p>3ページをお開きください。専決処分書の写しが添付がされております。これで内容を説明いたします。請負契約の変更を行うものでありますが、金額の変更であります。変更後の契約金額が12億33万3,600円、議決時の契約金額が11億9,445万8,400円、増減額として、587万5,200円の増額となっております。</p> <p>変更の内容につきましては、4ページをお開きください。工事設計変更理由書が添付されております。今回の変更は2回目の変更となりまして、第1回目の変更で178万2,000円の減額を行っております。今回は第2回目の変更となりますが、今回の変更の内容としましては、コンクリート工事で暑中コンクリートから通常コンクリートへの変更がありました。これについては夏、6月から10月にコンクリートを打設する場合は暑中コンクリートといって少し金額の高いコンクリートを使うのですが、これが工事の遅れに伴って、時期がずれたコンクリート打設については減額をしております。これが67万8,000円の減額となっております。</p> <p>それから木工事のほうで掲示用の壁見切り縁の追加を行っております。金属工事のほうで、建物内部の階段の手すりの追加を行っております。これは片側、右側だけの手すりがついていたのですが、学校からの要望で左側もつけてほしいということで、両方に手すりをつけたものであります。これが255万4,000円の追加となっております。左官工事のほうで、床のスロープになっている部分の仕上げ、滑りにくいような塗装に変えております。内装工事のほうでは、掲示板の追加を行っております。あと、仕上げユニット工事の変更で収納棚の規格の変更を行っております。工事の変更内容としては以上です。説明は以上です。</p>
教育長	<p>豊見城中学校の普通教室棟につきましては既に子どもたちは移ってしまして、もう授業で使われています。体育館の後ろ側の教室なんですけれども。議会で専決処分の報告をした兼ね合いがあって、それで委員の皆さんには報告が遅れていますので、ご理解を願いたいと思います。</p>

	質疑がありましたらどうぞ。
1 番委員	説明がありましたが、暑中コンクリートと普通コンクリートはコンクリートの質が違うんですか。
学校施設課長	強度的なものが。先ほど言った6月から10月までに打つ場合は36キロニュートンのコンクリートを使いなさいというのが指針にあつて、それを使わないといけないのですが、それを使うには少し金額も高くなつていて、時期が少しずれたので33キロニュートンのコンクリートを使って施工ができるということで、そのように変更しております。
1 番委員	完成後の建物の強度とかには全然支障はないのか。
学校施設課長	影響はないです。
1 番委員	わかりました。
教育部長	セメントの材質が違うんでしょう。
学校施設課長	材質を変えて強度を。材質も変わります。
3 番委員	キロニュートンというのは密度が違うんですか。
学校施設課長	強さです。
教育部長	360キロまで。
学校教育課長	耐えられるかと？
教育部長	そうです。 沖縄は6月の2日から10月17日までですか、規定があつて、暑いものだからミキサー車の中で練つていてもコンクリートが固まってくんです。それで夏場の暑い時期にはちょっと材料を変えて、規定があつたりするんです。
教育長	ほかに質疑はありませんか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、承認第10号 豊見城中学校普通教室棟建築工事の請負契約について、提案のとおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 日程第7 承認第11号 豊見城中学校普通教室棟機械設備工事の請負契約についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校施設課長	これも学校施設課から説明をいたします。 承認第11号 豊見城中学校普通教室棟機械設備工事の請負契約についてであります。 提案理由につきましては、先ほどと同じ提案ですので、割愛させていただきます。

	<p>3ページの専決処分書の写しのほうで説明いたします。契約金額の変更であります。変更後の契約金額は2億107万4,400円、議決時の契約金額は1億9,915万2,000円、増減額は192万2,400円となっております。</p> <p>工事の変更の内容につきましては、4ページで説明いたします。給水設備工事のほうで、冷水器を3台追加しております。3階あるのですが、2階、3階、4階が普通教室となっておりますので、その階に冷水器を追加しております。それから排水通気設備工事の変更で外構仕上げの高さ。これは汚水桝の高さですね。マンホール、外構仕上げの舗装の高さ、すりつけ部分が現場で変更になったものですから、その高さに合わせて汚水桝の高さを変更したものであります。合わせて192万2,000円の増額変更となっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>質疑がありましたら委員の皆さんの挙手をお願いしたいと思います。が、進めてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、承認第11号 豊見城中学校普通教室棟機械設備工事の請負契約について、提案どおり承認したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>日程第8 承認第12号 豊見城中学校特別教室棟建築工事の請負契約についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校施設課長	<p>これも学校施設課のほうで説明いたします。</p> <p>承認第12号 豊見城中学校特別教室棟建築工事の請負契約についてであります。</p> <p>提案理由につきましては、先ほどと同じ内容となっておりますので、割愛させていただきます。</p> <p>2ページは、今回議会に提出した議案書の写しとなっております。そのほうで説明いたします。豊見城中学校特別教室棟建築工事の請負契約について。1 契約の目的 豊見城中学校特別教室棟建築工事。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 11億3,469万4,000円。4 契約の相手方 (株)第一建設・光建設(株)・(有)大繁建設特定建設工事共同企業体であります。代表者は、豊見城字翁長756番地7、株式会社第一建設、代表取締役 照屋正明となっております。</p> <p>次の3ページに入札結果報告書の写しを添付しております。予定価格が10億6,682万円でありました。入札は3者JVで13業者、13JVが指名されていたのですが、そのうち8者が辞退をしまして、5者での</p>

	入札となっております。落札率は96.69%となっております。説明は以上です。
教育長	課長、今、特別教室棟というのはどういう内容の工事なのか、もう少し説明してほしい。なぜかという、委員の皆さん方に具体的に職員室とか、プールとか、内容的なものを説明してほしい。
学校施設課長	今回発注する特別教室棟は、4ページのほうに平面図がついておりますが、場所は役所の北側に当たります。現在の教室棟でいえばC棟の場所に、今回発注する特別教室棟を建設することになります。特別教室棟の内容については、1階は職員室と保健室を予定しております。あとは特別支援教室と会議室が予定されております。2階には図書室と理科室等の特別教室が予定されております。3階のほうは特別教室ですね。これが主な教室の内容となっております、その上の屋上の4階になるのですが、そこにプールの建設を予定しております。簡単な内容ですが、建設の内容としては以上です。
教育長	ただいまの承認第12号、豊見城中学校特別教室棟建築工事の内容についての説明がありました。委員の皆様、質疑がありましたら挙手でお願したいと思います。
2番委員	特別教室の家庭科室というのは何階に入っていますか。
学校施設課長	家庭科室は2階か3階かと思うのですが、今図面を持っていないので、すみません。
2番委員	図書室、理科室、家庭科室が同じフロアかな？
学校施設課長	はい。
2番委員	特別支援教育の特別支援教室は1階？
学校施設課長	1階です。
2番委員	1階に全部集められるわけですね？ 知的、言語、情緒、全部同じフロアですね？
学校施設課長	すみません、全部ではなかったと思います。
2番委員	はい、いいです。
学校教育課長	これは何かそろえたほうがいいとかというのがあったりするんですか。
2番委員	逆にちょっと離れたほうがいい場合もある。
学校教育課長	どちらもあり得るということですか？ 離れたほうがいいんですか。
2番委員	だからどんな設計でやっているのかなって。
学校施設課長	これは学校の先生にヒアリングしていて、この教室とこの教室、情緒は職員室の近くがいいとかですね。

2番委員	管理しやすい部分とか。
学校施設課長	そういうのは職員室の近くに配置していて、その他はちょっと離れたところにある教室もありました。これは学校の先生からヒアリングを行って配置をしております。
教育長	質疑はありませんか。 課長、今建物が建っているんですよ。いつから工事を始めて、解体工事を始めて、実際、建て始めるのはいつぐらいからという内容を説明していたほうがいいと思う。
学校施設課長	現在あるC棟を解体しないと今回の特別教室棟の建築工事に入れませんが、この解体工事はもう既に発注をしています。契約まで済んでいて、内装も木枠とか、木材を全部搬出しているところです。これが終わりましたら、コンクリートの解体が始まります。解体は大体1カ月半から2カ月ぐらい要すると見込んでいます。その後、今回の建築工事の前に、ちょっと造成が入ります。今の地盤高、3メートルぐらいおろしますので、解体が終わって、その後に。造成工事も発注は終わってしまっていて、契約は終わっています。その造成工事が終わって、それから今回の建築工事に入ることになります。建築工事は、1年半ぐらいの工期がかかる予定です。
教育長	進めてよろしいですか。 それでは、承認第12号 豊見城中学校特別教室棟建築工事の請負契約について、提案どおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 日程第9 承認第13号 豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約について、説明をお願いします。
学校施設課長	承認第13号 豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約についてであります。 提案理由は先ほどと同じ内容なので、割愛させていただきます。 2ページのほうで説明いたします。豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約について。1 契約の目的 豊見城中学校特別教室棟機械設備工事。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 1億6,500万円。4 契約の相手方 (有)与儀工業・(株)三星建設特定建設工事共同企業体。代表者 豊見城市宇饒波107番地2、有限会社与儀工業、代表取締役 与儀偉玄。 3ページのほうに入札結果報告書の写しを添付しております。予定価格は税抜きで15億1,229万円となっております。この入札は11JV、2

	者JVで11者あったのですが、そのうち4者が辞退しております、7者での入札を行っております。落札率は99.15%となっております。説明は以上です。
教育長	ただいま承認第13号 豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約についての説明がありました。質疑がありましたら、委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、承認第13号 豊見城中学校特別教室棟機械設備工事の請負契約について、提案どおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続いて、日程第10 承認第14号 豊見城中学校外構工事(1期2工区)の請負契約についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校施設課長	承認第14号 豊見城中学校外構工事(1期2工区)の請負契約についてであります。 提案理由につきましては、割愛させていただきます。 2ページのほうで説明いたします。豊見城中学校外構工事(1期2工区)の請負契約について。1 契約の目的 豊見城中学校外構工事(1期2工区)。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 3億1,192万2,600円。4 契約の相手方 (株)南山開発・(有)仲座開発・(有)嶺技研特定建設工事共同企業体。代表者 豊見城市字高安608番地、株式会社南山開発、代表取締役 浦崎ひとみとなっております。 3ページの入札結果報告書をごらんください。予定価格は税抜きで3億435万円となっております。入札は3者JVの10JVありましたが、10JV中1JVが辞退しております、1JVは不参加となっております。残りの8業者、8JVでの入札を行っております。落札率は93.17%となっております。説明は以上です。
教育長	課長、もう少し図面で工事の内容を説明してくれんかね。今言ったものではわかりにくい。
学校施設課長	今回請負契約を行いました工事の内容については、図面のほうをごらんいただいて、先ほどの特別教室棟の建築工事の場所がありまして、この造成工事と上田小学校側にテニスコートを予定している場所があるのですが、そのテニスコートの場所の造成工事も入っております。それから今、旧体育館があった場所の造成工事も入っております。ここは約3メートルから5メートルの切り下げを行うものであります。その後、グ

	ラウンドの一部整備工事も含まれております。工事の内容としては、大体こういった内容となっております。
教育長	ただいま承認第14号 豊見城中学校外構工事（1期2工区）の請負契約について説明がありました。質疑がありましたら、委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。確認の意味でも構わないので、どうぞ。遠慮なく質問をしてください。
2番委員	外構工事という文字から見て、外側の何か水的な感じだとか、イメージしながら聞いたのですが、土地の使い方の変更みたいなものなのですか。今、上げたり下げたりとか。
学校施設課長	一般的に外構整備工事と言われているのは、土地があって、建物以外の場所。通路とか、駐車場とか、中庭とかといったものを全部含めて外構工事と言っております。
2番委員	専門用語がわからないので、すみません。
教育長	委員、この図面を見るとわかりやすいと思うのですが、運動場工事の半分と合わせて、左にあるテニスコートを含めてですね。この緑の小さい枠の範囲内の整備工事を指しています。ですから、まだ全部完成ではなくて、運動場工事もこの部分はまだ残っていますし、ただ全体としては、地盤高は今の豊中の入り口と同じ高さかな？ バス停があるさ。バス停から向いて同じぐらいの高さになるのか。
学校施設課長	もう少し下がります。
教育長	今上がっているのが下がっていくと？
学校施設課長	裏口がありますよね。
2番委員	はい。
学校施設課長	グラウンドがあって、正門があって、役所側のほうからの出入り口がありますよね。裏門のほうから。そこの坂を上がるんですけども、その県道の高さぐらいになりますので、バス停からは少し…。
3番委員	随分下がりますね。
学校施設課長	下がります。
4番委員	全部の敷地が同じ高さになるんですか。特別、運動場だけが上がっているとかじゃなくて、全部フラットな感じですか。
学校施設課長	特別教室棟とグラウンドがほぼ同じ高さです。グラウンドを50センチぐらい下がる感じ。既につくった普通教室棟は3メートルぐらいさらに下がっているんです。さらに、体育館は3メートル下がっています。
教育部長	最後に確認。今あるのは、こっち側の県道の高さに合わせて、あっち側にあるのは向こう側の県道に合わせております。だから少し中で段差がつくんです。

2 番委員	小学校との境というのか、それは高さが違いますよ。前はすごく違っていましたよね。
学校施設課長	基本的にはグラウンドは5メートルぐらいの段差ができます。
1 番委員	ああ、小学校のグラウンドとはね。
学校施設課長	小学校のグラウンドと中学校のグラウンド、完成したら5メートルの段差になります。テニスコートのところは50センチぐらいの段差がつきます。
1 番委員	そんなに低くはないですね。
学校施設課長	上田小学校のグラウンドが50センチ高いです。50センチ下がってテニスコート。
4 番委員	テニスコートはクレイというのか、水はけとかそういうのとかは？
教育部長	議案書で少し説明したらいいさ。
学校施設課長	役所はこれです。
学校教育課長	水色が役所です。
学校施設課長	今、完成した普通教室棟と体育館。これが今回発注する特別教室棟になります。上にプールが乗っかります。上田小学校のグラウンドの高さがありまして、これから3メートルから5メートルですね。5メートルまではなかったかもしれないけれどもそれぐらい。3メートルから5メートルぐらいの段差がつきます。
1 番委員	テニスコートは50センチ低い？
学校施設課長	そうです。50センチ低いです。 ここは一応フェンスがつきます。
1 番委員	前は中学校のグラウンドだったところですよ。そこはね、テニスコートはね。
学校施設課長	そうです。
教育長	逆に後ろのほうは少し低くなるんです。全体としては前のほうが低くて、グラウンドは下げるけれども…。
1 番委員	まだ高い？
教育長	まだ高いというのがありますので。学校を使いながらの工事になるものですから、結局こうしながらしか工事を進められないという兼ね合いもあって、下のほうの道路、現在の県道に合わせていくとか、横側の県道にどう合わせるかとか、この辺が非常に難しかったということを聞いています。
2 番委員	県道からこんなに上がっていたからね。
1 番委員	最終的に全て完成するのはいつ、見込みとして？

学校施設課長	当初の計画では令和2年度末の予定だったのですが、現在で半年ぐら いは工事が遅れていまして。
1 番委員	令和3年の途中？
学校施設課長	令和3年の10月ぐらいですかね、今から順調にいったとしてもです ね。
教育長	進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは承認第14号 豊見城中学校外構工事(1期2工区)の請負契 約について、提案どおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 一旦、10分程度休憩して、それから一般質問の説明をしていきたいと 思いますので、ここで休憩いたします。
	休 憩 (14時32分) 再 開 (14時40分)
教育長	再開いたします。 それでは日程第11 報告第10号 令和元年第5回豊見城市議会定例 会一般質問についてであります。事務局より説明をお願いします。
教育部長	お手元の資料、報告第10号であります。4枚めくっていただきましよ うかね。そうしたらそこから下のほうにページ数が打たれていますので。 左上ですか、ここに通告番号と質問者の氏名が書かれています。議員の 名前が書かれています。今回、質問者は21名おりました、17名に答弁さ せてもらっております。ちょっと長くなりますので、よろしくお願いい たします。 まず1ページの要正悟議員ですね。(2)の豊崎中学校(仮称)につい て。①今回補正で基本計画の策定経費を提案しているのですが、任期中 に市長、着工するという決意はあるかというご質問でございます。これ については、市長のほうで答弁をしていただきました。市長としては、 任期中に着工したいというふうに答弁しております。 それから②の教育委員会における取り組み状況は、先ほど学校施設課 長の説明がありました。現在、適正規模調査の時点修正業務を行ってお ります。その中で人数が把握できてくる。今回の補正予算で基本計画策 定業務を提案しておりますので、議会の可決を待って策定業務に取り組 んでいきたいと。その中で事業手法とか、建設の内容等を検討して、こ の中では基本的には概算もそうなのですが、資金計画等についても踏み 込んで少しくつっていきたいと考えておりました、そういうものももろ

もろやっっていけば、具体的な整備スケジュールが見えてくるでしょうという答弁をさせていただいております。

次に、下のほうに行きまして、(6)の中央図書館についてでございます。①の債務負担行為の廃止、基本計画策定の経費が補正予算に計上されているが、理由を伺うということで、先ほど予算の説明が文化課長からありましたが、債務負担行為、令和6年度までの指定管理委託については今回廃止しますと。それにかわって、基本計画策定事業が950万円でしたか。令和2年度にかけて債務負担行為が予算として上がっております。債務負担行為については市長のほうで答弁をさせていただきました。これまで議会の付帯決議も含めて多様な意見が出ている中で、一度立ちどまって、もう一度図書館計画をつくりながらしっかり検討していきたいということで今回その債務負担行為に係る予算を廃止しまして、基本計画策定に係る予算を上げたということで答弁を市長のほうでやっております。具体的に基本計画の策定経費については、教育委員会の実務に関わりますので、私のほうでも一応答弁をさせていただいております。図書館法に基づいて、図書館に対するサービスのあり方とか、平成24年にいろいろな基準とかが設けられて変わったところがあったりする。そういう中で図書館を平成8年に開館したときに、図書館の基本計画、建設計画が策定されていたのですが、26年経過しましたので新たなニーズに対応できるように、計画の中でしっかりサービス及び成果について検討していきたいということで計上しましたという答弁をしております。

次に②ですね。指定管理に移行しない場合の中央図書館の管理はどうなるのかという話ですが、これについては次年度から会計年度任用職員制度が始まります。これを基本として、しっかり運営していきたいということで答弁をさせていただきました。

それから③でございます。図書館基本計画の内容と策定のスケジュールということで伺ってございました。まず予算を可決した後の執行になりますが、今年12月までには業者選定をしっかりとやって、来年3月までには市民へのアンケートとか、総合計画の上位計画との関連性の整理をしていこうと。その中から問題点や課題点が浮かび上がってくるので、それを整理したい。次年度、令和2年度に図書館行政に係る将来像の総合性などをしっかり議論して計画を策定していく。それに当たっては、市民説明会、パブリックコメント、そういうことをもやっていきたいということで答弁をしております。

次に2ページ目の瀬長恒雄委員の(2)ですね。これは豊見城小学校のグラウンドに照明があるんですね。ナイター設備がありまして、冬の

期間、9月から3月、日没から7時まではスポーツ少年団、サッカー部について利用させてもらえないかというご質問でございました。まず基本的にナイター設備を設置している大きな目的は社会体育。社会人、成人の方々を対象とした社会体育の推進ということ大きな目的として、中学校区に1カ所ずつということで長嶺中学校区に長嶺小学校、豊見城中学校区に豊見城小学校、設置しております。伊良波は現時点ではないのですが。そういう目的を持って照明を設置しているということがまず一つと、スポーツ少年団については活動のあり方について、これまで議論もいろいろとされてきているという経緯もありまして、基本的には日没までということでスポーツ少年団の中でしっかり話し合いをされて、それが望ましいという部分もある。それから中学校の部活の活動の時間も休憩、休息、いろいろな子供たちの成長も見て、そのように取り組んでいるということもあります。この活動時間を含めて総合的に、スポーツ少年団の中でも意見交換をしっかりやっていきたいとお答えをしております。

次に3ページです。仲田政美議員の(2)の中の③でございます。中学校の制服を個人の意思で自由に選択できるようにすることはできないか。これは前段にLGBT、性の多様性ですね。そういう視点からの質問がございました。これにつきましては、そういうことで悩んでいるお子さん、児童生徒に対しても、しっかり教育相談活動の中でその困り感の把握に努めていると。制服等の相談があれば、これは基本的に個別に対応していますということでお答えをしております。ただ教育委員会としましては、将来、制服の選択制についても検討する時期、そういうことが出てくるだろうという必要性は認識をしておりますとお答えしております。

次に(8)であります。これは来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてなのですが、市内でイベント等を開催する考えはないかというご質問でございます。オリンピック・パラリンピックについては、強化合宿を誘致するという推進協議会、そういうものも立ち上がっております。その中で事前のキャンプとか、先ほど教育長の報告の中でもあったように空手教室とか、そういうものが開催されておりますけれども、最近新聞報道等であった、来年5月2日から3日の間に聖火リレー。空手会館からのコースですか、沖縄県と調整中。スタートして市内を走るんですけども、その中でミニセレブレーションということで市のほうでもイベントをやるということで、沖縄県と一緒に計画をしているところでありましてということでお答えをしております。

	次、めくっていただいて4ページでございます。
文化課長	仲田議員の(9)。
教育部長	<p>(9)の組踊でございます。組踊については、平成26年度から2カ年間、執心鐘入でしたか。各学校、小学校を回って8校。これまで公演してきたんですね。平成26年度、27年度、28年度、29年度までやったのですが、平成30年度、31年度が開いているよねと。やらないんですかというご趣旨のご質問でございます。基本的には、僕らとしては非常に重要だと考えておりますので来年度から実施するのですが、この2カ年開いていたのは何かと言ったら、在校期間で同じものを2回見ないと。2年開けたのは、在校期間に必ず1回は見ているという形になっているものですから、2カ年開けて令和2年からまたやりましょうということで取り組みをしております。しっかり取り組んでいきたいということでございます。</p> <p>次に5ページの新垣亜矢子議員ですかね。新垣亜矢子議員の(1)の①英語の授業ということですね。令和2年度からの3年生、4年生、5年生、6年生の英語の授業。教職員の先生方の指導の準備はできているのかというような内容なのですが、基本的に3、4年生は次年度から外国語の活動ということで、5、6年生については完全実施ということで強化がされていくという中で、先生方は実施に向けて県内、県外等いろいろ研修をやっているということと、あと県のほうからはフロンティアティーチャーが派遣されていて、これは公開授業をやったり意見交換、こういう授業をやりたいということで研修等も重ねてきて、指導力の向上に努めているという話をしてしております。それからデジタル教科書、ICTの活用をしっかりとやっていただくということと、沖縄は日本人の英語講師、ジャパニーズティーチャーイングリッシュですね。その辺をしっかりと雇用して、一緒にチームティーチャーとしてチームを組みながらやっているということです。今後ともしっかり指導の充実を図るように頑張っていきたいということでお答えをしております。</p> <p>それから②のALTの先生を使って、放課後に英会話クラブなどが実施できないかというご質問でございました。これについては、ALTの先生も週5日、1日6時間の勤務なのですが、授業を持ったり、それからスピーチコンテスト等の指導とか、英語検定の2次の面接対策とか、いろいろな行動をしている中でなかなか難しいと考えているということをお答えをさせていただきましたが、ただ英語力の向上については、やはり何かできないかという取り組みはやっていきたいというふうに答えております。</p>

次に③でございます。イングリッシュサマーキャンプ、今回はキャンプではなくサマースクールでしたが、これを一つのところに集めてそろってやるのではなくて、各中学校で個別にできないかという趣旨のご質問でございました。今回、今年は8月22日、23日にサマースクールを開催いたしまして、例年になく多くの参加者がおりまして、参加者は51名でございました。その運営協力者は、1日当たり34名のスタッフが必要だということがあります。今回やった中で、やはりたくさん生徒を受け入れて、それなりのスタッフをそろえていくという中では、分散するよりは集中したほうがいいのではないかという話はしました。感想文の中にも、やはり他校の生徒と話ができた、友達になれた。他校の友達と英会話ができるかなと心配だったんだけど、やはり一緒にやって楽しかったというような感想がありましたので、基本的には一つでやっていったほうが良いというふうに答弁をしております。

次に(2)について、これは基本的に貧困対策なのですが、この中で小中学校で消費者教育をどのように行っているのかということで聞いております。基本的に学習指導要領に基づいてやっている消費者教育については、目的が貧困対策というわけではございませんが、小学校では社会科、家庭科、特別教科の中で買い物の仕組みとか、売り買い、そういうところをやっていますと。小学校では物や金銭の使い方、買い物についてと、中学校では経済活動の必要性、そういうところを勉強していますというところで答弁をさせていただいております。

次に6ページの宜保安孝議員、上田小学校のグラウンド整備工事の遅れについてでございましたが、これについてはグラウンド整備をする工事の発注。しっかり発注はしたのですが、その前に発注した工事が遅れたものだから、その影響を食らってちょっと遅れていますという、本当に細かい内容を報告をさせてもらいました。ただ、学校グラウンドは遅れているのですが、10月21日までには、上田小学校のグラウンドについてはしっかり整備を終わらせたいということで答弁をさせていただいております、(イ)の中で上田小学校の運動会の予定日はということがあるのですが、予定日は11月の3日になっていて、要するにグラウンドは間に合うのかというところを趣旨として聞いているんです。我々としてもしっかり運動会には間に合わせていきたいということでお答えをしております。

それから(1)の②ですね。教職員の産休明け等における業務引き継ぎ等、育休補助教員が小学1年生の担任になることについて。小学1年生と今回特定されていますけれども、本務の先生がいらっしやって産休

に入って臨時職員が来て、また本務の先生が戻るという、この流れを、子どもたち戸惑わない、父兄が戸惑わないようにしっかりやっていただきたいというのが趣旨だったかなというふうに理解をしております。これについて基本的には、まず先生の配置につきましては、県教育委員会の事務となっております、その辺のところを法律に基づいてお答えさせていただきます。配置についても校長先生が適正に配置をしていると。適材適所となるよう適正配置をしているということでお答えをさせていただきます。

次、(2)市立中央図書館でございます。中央図書館は平成25年3月から雑誌スポンサー制度というのをやっているんですね。その概要についてということで聞いております。これは本を出している事業者あたりから、雑誌カバーへの広告の掲載を条件に雑誌を提供を受けるんですね。無料で提供を受けて、そうすれば雑誌購入費の削減、また雑誌コーナーの充実が図れて、市民サービスの向上が図られるということがあって、また民間事業者等の事業活動を促進することにつながるだろうということで平成25年から始めております。今、図書館に行ってみたら、本にちゃんと張られていて、業者名が裏面に大きくやったりするのがあったりします。それがスポンサー制度を活用した業者から提供された図書ということになっております。

②スポンサー数はどれだけあるのかということでありまして、現在、5事業者で8雑誌、レキオとか、富士通マーケティングとか、沖縄県のオートバイ事業協同組合などが出している本を提供いただいてやっております。今年度は5事業者に発注しているということでお答えをしております。

次に7ページですね。まず(1)の①で中学校建設についてということですが、これも先ほどと同じように現在、適正規模の時点修正業務を行っている。その完了後に補正予算を整ったら基本策定業務に取り組むということで、現状の説明をさせていただいております。課題のほうでは、それなりの費用がかかりますので、財源の確保が課題ですということで答弁をさせてもらっております。スケジュールについては、先ほどと一緒に基本計画の策定業務をして、事業手法とかが決まったら具体的にスケジュールが見えてくるものだというふうに答弁をしております。

次に②ですね。給食センターの整備について、(ア)給食センターが老朽化しているが、現状と課題を伺うと。給食センターは昭和60年11月に完成をして、翌年61年の1月から給食を提供して、今年で33年を迎える

んですね。現在、毎日8,000食ぐらいの給食を提供していると。浦添市の浦添給食調理場に次いで県内で最大規模ですという話をしております。30年たつわけですから、建物の老朽化が見えるので、これについては一括交付金を活用して今、改修の塗装の工事とか、排水、側溝の工事に取り組んでいるということで答弁をしております。それから課題については、令和4年には8,200食から8,300食ぐらいつくっていかないといけないという見込みがされているんですね。それで調理の動線とか、厨房機器の配置、調理場の質、環境等を含めて、今後増改築の検討が必要になってくるだろうと考えておりますとお答えさせてもらっています。

(イ)ですが、今後、二つ、三つに分離分散化して小規模にしたらどうかというご質問でございました。これについては、調理の方式が3方式あって、まずは豊見城市のような大規模施設で大量調理をする共同調理場方式、あとは学校内で給食を調理する単独調理場方式、それから調理場を持っていない学校に給食を提供する親子方式、3方式あると。こういうことを含めて取り組んでいます、この建物を使いながら豊見城に合った調理方式、どれがいいのかなというのを検討していくということでお答えをしております。

次に③でございしますが、③については市長のほうで答えておりますが、本市の軟弱野菜の産地の強みを生かした食材を積極的に活用するに当たって、JAとの連携もそうなのですが、学校給食ワーキングチームというのが立ち上がっていて、その中で検討を進めていくということで話をしております。ちなみに、学校給食ワーキングチームというのは3つ柱がありまして、1つ目は地産地消、2つ目に材料の購入方法、3つ目に今の学校給食の会計のあり方、この3つを柱に今立ち上がっています。ということで答えております。

次に④でございします。不登校児童生徒への対応についてということで、(ア)から(エ)まで数字だけの話だったのですが、小中学校の県の平均。要するに不登校生徒数についてですね、聞いておりました。これは文科省が公表している平成29年度の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の内容から引用をしまして、平成29年度の全国の不登校児童生徒数は14万4,031人。これは全児童生徒数の約1.5%。沖縄県の不登校児童生徒数は2,589人、これは割合にすると1.7%ということで答弁をしております。

それから(イ)について、全国的に不登校児に対してどういう対応をしているかというご質問なのですが、これは平成29年度の文科省の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基

本指針によって、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を推進している。学校は校長のリーダーシップのもと、組織的かつ計画的指導を行っているというふうに回答をしております。都道府県によっては不登校対策のマニュアルがつけられているということで、沖縄県内でも那覇市、宜野湾市、浦添市とか、市で登校支援のリーフレットが作成されているという、そういう取り組みを行っているということで答弁をしております。

次に（ウ）でございます。中学校卒業後の未就労者数について、全国・県内・市内の状況を伺うということです。これについては、文科省は統計法に基づいて学校基本調査というのを実施しているのですが、これの中身を確認してみたら、明らかに未就労を対象としているわけではないのです。未就労を対象としているものではないものだから、それを置きかえたらということで答弁をさせていただいた部分があります。これについては統計上、必ずしも未就労を指していないのではないかという疑問がありましたが、その数字でお答えをさせていただきました。平成30年3月の中学校卒業者のうち未就労者は全国で7,413人、全体の0.6%。沖縄県では281人、全体の1.7%、豊見城市では市内全体の1.1%ということでございます。

次に（エ）不登校児童生徒に対する予算の支出額、小中学校予算でどの程度の割合か比較をしていますかということでございます。まず平成30年度の予算からですが、学習支援補助員として各中学校に3人、とよみの適応指導教室へ2人、登校支援員として小学校に4人配置し、不登校対策支援事業として約1,521万8,000円。中学校内に福祉的専門知見を有する3人のソーシャルワーカーの配置事業として653万2,000円。それから適応指導教室に係る事業費として256万6,000円、合計しますと2,431万6,000円ですね。このうち小学校、中学校費。これは基本的に施設とかの維持管理を除いた数字で算出をしております。一時的な施設整備とか、それを除いて平成30年度は支出総額が5億7,098万2,000円ですね。それに対して、先ほどの2,431万6,000円が占める割合は4.3%になっておりますということで答弁をさせていただいております。

次に8ページをお開きください。川満議員ですね、8ページ。（1）①は市長公約の給食費無償化についてでございますので、これについては市長のほうで答弁をさせていただきました。簡単にいいますと、学校給食費の段階的な無料化については、去る8月に庁内に子ども改革推進検討委員会を設置し、そのもとに学校給食に係るワーキングチームを設置し、鋭意検討を進めているところです。次年度の当初予算に反映できるよう

検討を進めたいということで市長からの答弁がございました。

次に②基本的栄養量を充足するため一定の負担が必要と確認されたが、そのコストをどのように補うかということなのですが、これは基本的に①の答弁と一緒にじゃないかと我々は考えまして、栄養量の充足率について、基本的にはそこが大切じゃないかなと思ったんですが、予算の話は抜きにして、栄養量を充足することを基本として、そのコストを補う財源の確保の具体的な内容を含め、先ほど言いました検討委員会の中で検討していますというところで答弁をしております。

次、9ページの徳元次人でございます。まず(1)の体育協会の強化について、各種目別の協会は体協に加入すべきであるがという、これは何を意味しているかという、体協の組織がこういうふうにあつたら、例えばバレーボール協会とか、ボーリング協会とかは、この丸の中で外に位置づけされているんですね。それを中に入れるべきじゃないかという意図の質問でございます。これについては、体育協会の中には定款がございまして、その中で体育協会の目的に賛同して活動を支援する個人及び団体とする。これを賛助会員として位置づけているんですね。ですから、基本的には賛助会員、一つの会員として位置づけはあるということでお答えをしております。あとは、それぞれの協会の設立目的や活動内容を定めていることから、賛助会員としているということでお答えをしております。

次に(2)について、先ほど言いましたオリンピック・パラリンピックの強化合宿の誘致協議会が立ち上がっておりまして、生涯学習振興課のほうで所管をしております。4月にドイツの陸上連盟が沖縄合宿、これは受け入れをしております。事前キャンプの締結も、ハンガリーの空手連盟と交わっていて、8月25日から9月3日まで10日の間、合宿が行われております。それからハンガリーの空手連盟につきましては、12月にもまた合宿が行われるという予定になっております。あと、9月8日と9日にパラリンピックの陸上の日本代表選手が、市陸上競技場を利用してトレーニングを行っております。11月3日にはトルコのパラリンピックの陸上選手のトレーニングも予定されているということで、沖縄県を含めた関係機関と連携を密にして誘致活動をしっかりやっていきたいということでお答えをしております。

次に琉球ゴールデンキングスの誘致の進捗についてですが、これは琉球ゴールデンキングスを呼んで来いという話ではないんですね。もうホームタウンは沖縄市で決まっていますから、試合を定期的にしつかりやってもらえないかというのが意図でございました。まずBリーグの規定

によりますと、全30試合のうち8割以上はホームコートで開催しないといけないうことになっているらしいです。残りの2割、30試合のうち6試合ですね。6試合は沖縄市以外で開催することもできるということで、来年の2月8日と9日にBリーグになって初めて、市民体育館で試合をしていただくということで段取りはつけております。バスケットは今NBAとか、いろいろなところで話題が豊富なので、市内の競技力向上にも寄与するのではないかとということでお答えをさせていただいています。今シーズン、来シーズン以降も、しっかり試合をここでできるという環境づくり、それから試合をやってもらうというところについては関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたいということでお答えをしております。

次に(4)長嶺小学校の防球ネットの改修ですね。長嶺小学校の東から南向きに、たしか市道32号線ですか、小学校の正門のほうですね。あそこの防球ネットに大きな穴が開いて、ボールが飛び出していくという状況になっているものですから、基本的には早急に対応するというお答えをさせていただいたのですが、実は今般の台風でかなりやられています。実はネットが上げ下げ式じゃないんですよ。カーテン式になっているものだから、台風対策をするときには吊ったまま横に持って行って、ここを束ねてしまうと結局動くんですね、どうしても。それだったら根本的な解決をしっかりとしないといけないうと思います。これは次年度になるんでしょうけれども、応急措置は早目に対応したいということでお答えをしております。

次に10ページですね。波平議員の(4)ナイター設備についてですが、①の豊見城小学校、長嶺小学校グラウンドのナイター利用状況について。先ほどもお答えしたのですが、社会体育の推進のために豊見城小学校、長嶺小学校にナイター設備を設置しております、この利用状況を報告しております。豊見城小学校の平成30年度の利用状況は81件でございます。月平均にすると約7件ですね。長嶺小学校は平成30年度146件、これを月平均にしますと12件でございます。それぞれ8月末までの現在値でございます。豊見城小学校においては、8月末までに29件、これは平均すると月6件ぐらいですね。平成30年度とあまり変わらないというような状況です。それから長嶺小学校については、今年度8月末までが57件、これも月平均すると約11件と。例年どおりかなというふうに見えます。実際、定期的に利用する団体は登録していただいておりますので、豊見城小学校は3団体、長嶺小学校は5団体ということでございました。それから伊良波中学校区へのナイター設備の設置。これは前回も議会か

らあって、早急に対応できるようにしたいという話をしました。これは長嶺中校区と豊見城中校区はございますが、伊良波中校区はありませんので、これについてはしっかり設置をしていきたいということで、いろいろな補助メニュー、今回スポーツ振興くじの助成金が活用できないかということで検討をしているということで答弁をしております。

次に(5)の市長の政策についてでございます。(5)の①のオリパラ合宿誘致については、先ほど説明をしましたが、4月にドイツ陸上連盟の合宿をしました。8月25日から9月3日には、ハンガリーの空手連盟が強化合宿をしました。12月にもまた合宿をします。9月8日、9日にはパラリンピックの陸上の日本代表選手がトレーニングをしていますということと、11月3日にはトルコのオリンピックの陸上選手もトレーニングに来ますと。今後とも誘致、しっかり県と連携してやりますということでお答えをしております。それからJリーグのサッカーキャンプ誘致については、補正予算の中で説明があったと思うのですが、市陸上競技場のフィールド内の芝生の改良を行っておりまして、当然そういうものを行っているわけですから、しっかりサッカーチームについても沖縄県のサッカー協会、あと関係機関と意見交換をしながら誘致に向けて取り組んでいくということでお答えをしております。ちなみに芝生の改良につきましては、沖縄県が実施するサッカーキャンプ誘致戦略推進事業というものを活用して、陸上競技場のフィールド内の芝の改良を行っております。

次に11ページの宜保龍平議員でございます。(5)長嶺中学校区の通級指導教室を導入すべきではないかというご質問でございます。通級教室について、どういうものかという内容を説明して、その後に本市にある通級教室、上田小学校に言語の通級教室があるのですが、ほかに豊見城小学校、ゆたか小学校と豊見城中学校にはそれぞれ障害にかかる適応指導教室が設置されていると。現状の内容を答弁しております。その後、通級教室の設置については、市町村教育委員会が県教育委員会に申請をして、県教育委員会が認定することになっています。この手続の話をさせていただいた後に、長嶺中学校区では長嶺小学校について申請を行ってきているところなのですが、まだ設置に至っていないという現状を答弁させていただきました。次年度については、長嶺小学校だけではなく、長嶺中学校を含めて学校と相談をしながら、設置に向けて検討を進めていきたいということでお答えをしております。

次に12ページの新垣龍治議員の(2)①の学校給食についての(ア)平成21年度から現在までの食材費の推移ということで、食材費がどれだ

け上がったたり下がったりしているんですかということがありました。ここについては、小学校のごはんが80グラム、平成31年度の価格は平成21年度より9.19円値上がりしています。それから中学校用が100グラム、これが10.76円の増加になっていますということで答えました。それから牛乳は小中学校ともに200ccですね。平成31年度の価格は平成21年度より11.04円増額になっています。パンは小学校用が55グラムで、平成31年度の価格は平成21年度より2.67円増額しています。中学校用のパンは65グラムで、2.5円の増額になっているということで説明をしております。あと副菜ですか、おかずだけではなくて調味料とか缶詰類とかいろいろあって、そういうものも平成21年度の価格を100とした場合に、平成31年度は112.84ですか、12.84増となっていますよという答弁をしております。

次に一般財源からの繰り入れで一部補助ができないかについては、これについては予算の話は別にして、基本的には学校給食ワーキンググループで、先ほど言いました地産地消とか、食材の調達のあり方とか、学校給食の会計のあり方についても検討していくというところで答弁をさせていただきました。

次、②地域教育懇談会についての目的を聞くということでもあります。まず基本的には家庭や地域、学校が連携協力して、児童生徒の健全育成や学力向上に資することを趣旨としていると。大きな目的があって、今回は児童生徒の通学路の安全についてをテーマにして、令和元年度は目指していただきました。平成28年度から自治会については申込制にしております、今年度は14自治会、参加者は延べ285人、1自治会平均20人程度の参加で行ってきました。ということで（ア）、（イ）を含めてお答えをしております。

③ですが、小中学校の全教室へのクーラー設置については、予定どおり全て完了しておりますとお答えしております。

次に13ページの（5）地方公務員の休暇、休業についてということで市職員、教職員となっているんですが、これは一括して総務企画部長のほうで答弁をしてもらいました。ただ教職員についての再質問の中でも、休みもなかなかとれないような状況の中で皆さんはどのような取り組みをしているのかという話がありましたので、今回は8月13日から16日までの閉庁期間を設けていますというような答弁をいただいております。

次に14ページの真栄里保議員の（5）中央公民館の利便性について、①は公民館の利用状況なのですが、これについては公民館全体での利用

数が6万9,845人。そのうち大ホールが3万2,151人、中ホールが4,755人となっていますということでお答えをさせていただいております。内容については、音楽、演劇、講演などです。それから保育園等の催し、いろいろなことに活用されていますという答弁をしております。

次に、トイレの洋式化改修計画についてですが、現在中央公民館にトイレの大便器が合計39カ所あって、平成30年度末までに18カ所は洋式化していて、今年度は4カ所。18から引いたら、残り21のうちの4です。4カ所は洋式化しようということで予算確保をされております。今後も洋式化には努めていきたいということでお答えをしております。

次に、公民館の申し込み方法についてでございました。これについては一般利用の申し込みについては窓口、またはお電話にて仮予約をいただいております。仮予約が確定したら利用日の一日前までに申請書を提出してくださいという話をしております。質問内容は、やはり公民館は人気があるものですから、実際早い者勝ちなんですね。それで朝5時ぐらいから並んだりするという話がありますので、そうであれば類似の施設の受付方法なども調査研究していきたいということでお答えをしております。

次に、15ページの赤嶺吉信議員の(1)これは7月2日に与根公民館で地域教育懇談会を行っていきまして、実際議題は全部終了した後に意見交換、ざっくばらんに話をしましょうということで、それについての内容でございます。まず①学校まで送らず学校から1km手前から子どもたちを下車させるような広場を確保できないかというご質問でございました。さすがに教育委員会でそういう場所を確保することは厳しいなという話をしております。できたら「てくてく登校」を推奨しているわけで、「必ずしもお家から学校までではなくて、途中からでもいいから歩いてきてね」というところからすると、やはり送迎する保護者の皆さんは、子どもたちを安全なところでおろしていただけるようお願いをしたいということで話をしております。

次に、②の市内一周バスの路線を変えて通学バスみたいになれば、送迎の車両も減るのではないかというお話がありましたが、これについては関係課に確認をとって、関係課から聞いた内容として答えさせてもらっております。庁舎がここに移ってきて、4月1日に一度、路線見直しを担当課のほうでやっているんですね。路線見直しをしたことから、その影響はどうかという実態調査をしたいという話をしております。市民アンケートとバス事業者のヒアリングもして、その結果を踏まえて今後検討したいという話なのですが、4月1日に見直ししたという

ので、今後その内容を見ながら検討させてくれという話でした。

③スマホの所有について、学校への持ち込みは原則禁止、学校での取り扱いとかの話でございます。これについて、スマホ、携帯は小中学校への持ち込みは原則禁止です。特別な理由がある場合は認めるということになっております。ただしその際、有害サイトへのアクセス制限のためのフィルタリングは義務づけていますという話をしております。基本的には携帯にしるスマホにしる、所有者は保護者の名義になっているはずですので、これは家庭の中で保護者が責任を持って家庭内のルールをつくっていただきたいということでもあります。

④6月26日の大雨警戒レベル4の場合、避難マニュアルは何かあるのかということで聞いております。現在持っているマニュアルが、地震や津波、火災などの複数の災害を想定しているんですけども、警戒レベル4とか3とか、これは最近からなのでなかなかないものですから。これについてはそういうのはないので今後検討させてくれというのが一点と、あと、6月26日に学校に登校してきた後に警戒レベルが発令されたということなんですね。学校にいたほうが安全だろうという判断で、それは外に出すというようなことはしなかったという、そういう趣旨のことを答弁しております。どうしても学校よりも低いところになりますと、逆に危険ではないかと判断されますので、そういうところをしっかりと見きわめて適切に対応しているということでございます。

次に⑤ですが、夜暗い通学路が随所に見られる。これは伊良波小中学校の周りの話でございます。学校の周辺の通学路については防犯灯、街灯、全て設置済みでございます。それ以外のところへの設置はどうするのかという話を担当課に確認をしまして、自治会のほうで設置をしてもらいたいの、自治会のほうから申し出があれば、担当課としては設置者及び教育委員会と調整していきたいということで話がありました。心配されていた箇所については、夜、現場へ確認しに行ってきました。しっかり点いておりました。協働のまち推進課も協働のまち推進課の視点で行って見てもらっているのですが、今のところ問題ない。電球が切れたら、これは自治会の持ち物と行政の持ち物とちょっと区域が違うものですから、これは相談しながらしっかり調整をして、もし切れている球があれば、これは早目に交換をしていきたいと考えております。

次にページ飛んでいきます。20ページですね。瀬長宏議員の(1)の就学援助についての①これは新小学1年生の入学準備金を入学前に支給できないかというご質問でございます。先に簡単に、我が教育委員会のルールを申し上げます。直近でお困りになっている方々をしっかりと適切

に対応していきたいという考え方から、申請の時期が、入学の4月1日以降で申請書を受け付けるんですね。それはなぜそうするかというと、まず判断の基準が所得なんですね。ここで申請をするということは、前年の所得証明書を持ってきて判断することになるので、これは直近でお困りになっている方々を拾う、そういうふうにご設定しております。議員ご質問の4月1日以前の支給という話になると、ここで申請をするということになりますので、所得の証明がここになってしまうんですね。基準となる4月1日より2年前の所得証明書を持ってこないといけないということになって、今、我々は、入学前の準備金というところなんです。これを4月前に支給できなくて、それに対するご質問ですが、そういう内容について、うちはこういうルールでやっておりますよということと説明をしております。基本的には、現に援助を必要とする児童へ援助が届かないという状況が発生するおそれがあるので、そういうふうにならないような手続のやり方でやっていますという説明をさせていただいております。ただ、入学前支給の意義、これは非常に重要だと考えておりますので、各自治体の事例を参考にしながら、入学前支給の対応については検討していきたいということでお答えをさせていただきました。

次に②でございます。これは過去5年間の話なのですが、認定要件を満たしているが、民生委員の関与によって非認定となった事例が何件あったかということをお伺いなのですが、これについては、関与によって非認定となった事例はないということでお答えをしております。

次、③でございますが、共働き、借家の認定要件を満たさないことで非認定となった事例はあるかと聞いております。これについては、拡充分創設前の平成27年度には3件あったということで確認がとれましたが、それ以降については拡充分も、守備範囲も広くしていますし、例えば共働きとか借家で非認定にした案件というのはないということでお答えをさせていただいております。これは重要なことなので、教育委員会の中でも深く掘り下げた意見交換をするべきではないかというようなご質問でございました。

次に(2)市立中央図書館の質問が出ておりますが、これについての質問はございませんでした。

それから(3)⑤給食費の負担軽減についてということですが、これも先ほどの給食費に係る内容と全く一緒で、これについては市長のほうで答弁をしております。これも、子ども改革推進検討委員会の中で学校給食に係るワーキングチームを立ち上げて検討していくという内容を、

市長のほうからお答えをしております。

次に飛びまして、22ページの新垣繁人議員の（3）豊崎中学校の建設についての①でございます。それも先ほどからご説明申し上げており、適正規模の時点調査業務が終わった後に、補正予算が可決すれば基本計画策定業務をやっていくと。その中で事業手法とか、いろいろなことが確定したらスケジュールが見えてきますということでお答えをしております。

次に、PFI、PPPを活用した先進地の視察など、現在の状況を伺うということでございました。これについてはまず、民間活力の導入についての話なのですが、学校施設課は基本的には協会のホームページから入手した事例をもとにして、各自治体へのアンケート調査、全国的なアンケート調査もやりました。これは全部で26カ所でございます。そういうところから一応、民間活力の分析をしているということと、今後基本計画の中で検討していかないといけない事案になりますので、これはまだ発注もされておられませんので、その中でしっかりその必要性も含めて検討していきたいということでお答えをしております。

あと、PFI、PPPを活用すると、今後の設計業務は民間が行うのか、その内容を伺うという話なのですが、質問の意図は、今、学校建設に当たっては、学校の先生方と意見交換もしながら、効率的な機能のあり方を設計の中に盛り込むという作業もできている。それを設計から管理まで丸投げですね。丸投げしたら、そういう意見を聴取するところがないのではないかとということも含めてですね。要するに金儲けのための施設づくりにならないかというところの心配があって、そういう質問をされたのが趣旨ということでした。これについては、PPPというのはPFIも含めた、包括したような名称なのですが、民間活力を活用するに当たっては、今言ったように丸投げすることもできるのですが、設計はしっかり発注者側で主導権を握って設計したものを、以降、施工から監理までという。これは契約の中で分断できるんですね。ですから、そういう不都合がないように対応していきたいというふうに答弁をさせていただきます。

最後になります。24ページでございます。外間剛議員の（3）ですが、①とよみ小学校の件です。運動場周辺に設置されている落下防止のフェンスが老朽化しているが、対応について。これは運動場においていく手前の段差のあるところ。運動場と段差があって、ここに擁壁があって、擁壁からスロープがあって、そこにおいていくところなんです。このスロープもちゃんと手すりがついていて、これが柱はしっかりしているん

	<p>ですけれども、横棒とか腐って落ちているんですね。それを早目に対応してもらいたいという話がありまして、現場を確認しまして、とよみ小学校も11月3日でしたか、運動会。たしか上田小学校も一緒だったと記憶しているのですが、それまでにはしっかり直して、お客さんがたくさん来るわけですから、それまでには間に合わせて対応したいということで答弁をしております。</p> <p>それから運動場のNHK側の塔側ですね。あそこに倒木があったりするんですね。周辺はちょっと民家があったりすると、越境して枝葉などがあるのですが、学校に相談したら、学校の清掃があるんですかね。あわせて一緒にやってくれということで、これも11月3日の運動会前には対応しようということでお答えをしております。そのときに1つ要望があったのですが、学校の敷地が広くてなかなか草刈りは大変、PTAだけでやるのも大変。その辺の配慮、カッターでも草を処理するのは難しいんですね。だから、そういうところが、いい方法はないかというご相談等がございましたので、しっかり努力をしていきたいということでございます。</p> <p>これが9月定例会の一般質問で答弁した内容であります。</p>
教育長	<p>ただいま報告第10号 令和元年度第5回豊見城市議会定例会の一般質問についての説明がありましたが、質疑がありましたら委員の皆様の挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>これも確認等々でも構いませんので。4時半だったかな。</p>
学校教育課長	4時半です。
教育長	早目に終わったら早くできるかな。
学校教育課総務班長	ちょっと市長の日程がいっぱいということでしたので、4時半しか出来なかったです。
学校教育課長	終われば？ それを確認して。
教育長	はい、2番委員。
2番委員	<p>すみません、3ページのLGBTの多様性についての中で優先トイレ、それからレインボーマークという印の件がありましたね。これは学校からの要望みたいな格好というか、仲田さんに連絡があつてのことなのか。というのは、たしか長中だったかなと思うのですが、学校訪問、長中終わりましたよね。そこに行ったときにちゃんと優先トイレという印がありましたね。ごらんになっていますよね。ありましたね。だけど鍵をかけてあるんですね。そうでしたよね。だからそういう施設は整備されているけれども、トイレに行くときに鍵をどこからもらって開けて入るかとか、何かちょっと違和感がありましたね。使用しないように鍵をかけ</p>

	<p>ているのか、ちょっとその辺。この質問に対して、何か要望で誰かから言われてやったのか。自分で確認してそういうふうな感じになってきたのか。名称だけではなくて、あって利用されていないからどうなんだろうと。ちょっとそのあたりがよく自分で理解できない。</p>
学校施設課長	<p>学校の誰でもトイレを設置してほしいということで、仲田政美議員から平成29年度ぐらいですか、議会の一般質問で同じ質問があったんですよ。それで検討するというのを回答して、各学校に多目的トイレとか、障がい者用のトイレを誰でもトイレということで、こういうLGBTの方も利用できるようにしてくれないかということで表示を変えさせた経緯があって、でもそのときに学校側からはちょっと反対の意見もあったんですよ。要するに、学校でそういうものを行った場合に、入っていく人を逆に見ていじめられないかとか、要するに不特定多数のところ、デパートとか役所とかであれば、出入りしても何も思わないけれども、学校というのは特定の人、生徒がいるので、みんな誰かを知っている。その生徒を知っているの、その人が入っていくのを見ると、また偏見の目で見られるのではないかというのもあって、学校側からは反対する意見もあった。特に長中については、その多目的トイレを当初は開けていたのですが、中で生徒が悪さを。そこに何名か入って悪さをするということがあって、今は閉じているそうです。</p>
2番委員	<p>そこで、先ほどお話ししていたのがよく聞き取れなかったの…。</p>
教育部長	<p>教育委員会には、③の質問ですね。④は庁舎の話でして、ただいい質問だったと思います。</p>
2番委員	<p>これと一緒にして考えたので、どんな…。</p>
教育長	<p>庁舎は逆に、つくったんだけど削除してくれという内容ですね。庁舎もそういう優先トイレみたいなものをつくったけれども、そういうことではなくて削除してほしいという内容の質問なんです。今言うように、多分行きつくところは同じで、使っている人たちがあまり居心地がよくないという、たしか私の記憶ではそういう内容だったと記憶しています。質問も削除してくれと。</p>
教育部長	<p>それからすると、制服の話も見えないじゃないですか。だから、これからの大きな課題となっていくはずですよ。</p>
2番委員	<p>だから仲田さんは何か自分の考えでやっているの、誰かがそういう声をかけたので出したのかな、どんな意味だったんだろうって。よかれと思って設置したら、また実際に使う人はこういう状態というのがあるので、よくこの辺がわからないなと思ったので尋ねてみました。</p>
学校施設課長	<p>設置してもらいたいという人も中にはいるそうなので、とりあえず設</p>

	置することにしました。おおっぴらにできない人は、そのまま女子トイレとか男子トイレに入る。
教育部長	こういう人たちはそれが普通になる。普通になっていく世界をつくれないという話なんだよな。
学校施設課長	それでも男子生徒だけ男子トイレに入れたい人、みんなに見られて、偏見で見られてもいいから欲しいという人もいるらしいです。それで設置するという方向で今は進めています。
1 番委員	本当の該当者が何を要望しているかも、みんなまちまちですよ。人それぞれ違うから難しい問題がありますね。
学校施設課長	学校によっては、もう本人も…。
学校教育課長	生徒指導上の懸念みたいなのを学校はすごく気にしています。
1 番委員	学校はちょっとわかりますね。
学校教育課長	どうしても密室になってしまうので、それを開放することに伴っていろんな問題が惹起するということもあって、一部施錠をしているところ。大体、中学校は今回っているところは施錠されていますよね。一部そうでしたよね。
学校施設課長	伊中はないです。
学校教育課長	伊中はないか。長中ですね。
教育部長	これが当たり前になるように、社会の中で動いている。
学校教育課長	そうです。
4 番委員	トイレの話ですが、設置をしたほうがいい、しないほうがいいって言っているじゃないですか。それに私たち、つくったり閉じたりすると思うんですけども、つくると同時に子どもたちに伝えていく学びとか、教育を同時並行でやっていかないと、学校の先生方の生徒指導の問題が出てくる。いじめとかというところのフォローも含めて、同時並行でやっていかないといけないのかなと感じました。
1 番委員	今度、少年の主張で伊良波中でした？ 鳥尻でも優秀賞をとっていた。そういう理解が広まってくると、そういう問題が。
教育長	ほかに何かありませんか。
4 番委員	学校での組踊の学校鑑賞会の件なのですが、確認なのですが、執心鐘入という題材はすごくいいなと思っています。すごくわかりやすいですし、おもしろいですし。この公演の前でも後でもいいのですが、豊見城にゆかりの組踊の紹介なども実際されているのでしょうか。
文化課長	紹介はやっていないと思います。
4 番委員	できていない？ そのまま執心鐘入を上演している。

文化課長	本番のときは前座で舞踊とか、ワークショップとかを行って、児童代表3名とか選んでセリフとか、そういうのはやっているみたいですが、執心鐘入を選んだのは、上演時間が40分程度で、そういうワークショップとかも含めて1時間程度で終わるということでそれを選んでいきます。ほかのものをやると1時間以上かかるので、時間的に厳しいという話です。今言うような、紹介ぐらいはやってもいいかなと思います。
教育長	そうそう。課長、今言っているのは、豊見城のゆかりのものが3つある。未生の縁、手水の縁とか。
文化課長	紹介とかはやっていったほうがいいかなと。
教育部長	とりあえず。どこかに冊子がなかった？
4番委員	ありがとうございます。
教育長	ほかに何かないですか。
2番委員	<p>もう一点、よろしいですか。ちょっと質問内容にはなかったけれども、関連するかなと思ひまして。</p> <p>14ページの中央公民館の利便性について、この質問趣旨の件とは違うけれども関連すること。定例のサークル活動をしている方たちからの声としてありましたけれども、10月から使用料のアップですか。使用料なのか。ごめんなさい、使用料じゃなかったらクーラー代が上がるのかな。5分過ぎてもクーラー代が1時間とみなすという説明があったのかな。何かそういう話があったと思うんですね。そして、「今から使います」という連絡と、「終わります」の連絡を守衛さんにするんですね。電話するとき、そのサークル活動をしている方たちがその時間帯に電話すると5分過ぎるんじゃないかと。それから守衛さんがどこか、ちょっと部屋を出ていた場合に電話がとれない。そうすると5分過ぎないかなとか言って、何とかそれができないかという声が私のほうにありました。もしできたら、1時間ごとのクーラー代ではなくて、そのように5分過ぎても1時間ととるのであれば、30分という切れのものはできないかというような、ちょっとした要望めいたものを検討してもらいたいみたいな話がありましたので、その辺について使用料と言ったのか、クーラー代と言っていたと思いますね。ホールの場合は1時間3,000円だから、研修室は幾らでしたかね。研修室はずっと安いのですが、2階のホールの場合は3,000円なので、5分過ぎてまた3,000円プラスするというのがとても厳しいと。何とかできないかなという話がありました。</p>
生涯学習振興課長	基本的には、中央公民館の運営審議会あたりで今議論していると思いますが、それが決まったかどうかというのをまだ聞いていなくて、ただ、多分利用する際のこれまでの流れで不都合があったと思うので、

	それで5分前とかそういう話だと思うので、この辺は持ち帰って確認します。
2番委員	すみません、そういうのがありましたので、この中で話をさせていただきました。
教育長	ほかにありませんか。 特になければ進めたいと思いますが、いいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それではその他、アンケートについて説明をお願いします。
学校教育課総務班長	事務局のほうからその他の部分について説明をしたいと思います。 今回沖縄県市町村連合会のほうからアンケート、定期総会研修会日程案のアンケートを行いまして、その結果が上がってきておりましたので、お手元にお配りをさせていただきました。気になるのが、今後についてということになります。かがみ文の4番のほうですね。今後についてということで書かれているのですが、どうも連合会事務局の考えていた1日開催案と、各教育委員会の委員から上がってきた希望案のほうでちょっと違いがあるということで、次回、次年度の総会は従来どおりの2日間の開催ということで予定をしているということです。これはまた再度、アンケートを行いたいという内容の趣旨です。地区ごとに国頭、中頭、島尻、那覇地区とかで意見をまとめて掲載をしてもらっております。こちらのほうは後ほどごらんいただきたいと思います。内容としましては、1日開催のほうが多かったという内容になっております。 あと、全国市町村教育委員会連合会から文教施策と予算に関する要望書ということで、令和2年度のもものが届いておりましたので、お手元にコピーをして。一冊しか届いておりませんでしたので、コピーをしてお配りをさせていただきました。連合会からの情報としては以上です。 あと、次回の定例の教育委員会の日程についてですが、10月24日木曜日の13時30分からということでご提案をさせていただきたいと思えます。日程のほうはいかがでしょうか。ちょうど学校訪問がある日になっております。午前中は学校訪問で、午後定例の教育委員会という流れで行いたいということで、ご提案です。
教育長	ほかに何かありますか。なければ、これで閉じたいと思っておりますが。 これをもちまして、第10回定例教育委員会の全日程を終わります。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

1番委員 岡志昇

